

課題 5-3

開発途上国における日本企業の事業運営に必要な諸制度の整備・改善支援

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
開発途上国における投資・事業環境整備に向けた制度面の改善推進								
開発途上国における事業環境変化への機動的対応・業況把握の拡充								
評価結果								

：優れた取り組みがなされたと評価します。 ：良好な取り組みがなされたと評価します。 ：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

開発途上国における投資・事業環境整備に向けた制度面の改善推進

- 我が国企業に対する「海外投資アンケート調査」(注)、開発途上国との政策対話や個別調査等を踏まえ、インフラ整備や法制度の運用等、開発途上国の投資環境の改善に関する提言の実施およびフォローアップに積極的に取り組みました。実績の例は、以下のとおりです。

(注) 海外投資アンケート調査：海外事業に実績のある日本の製造業企業の海外事業展開の現況や課題、今後の展望を把握する目的で、1989年より実施しており(計18回)、調査結果は内外に幅広く発信されています。

- **海外投資アンケート調査の活用**
各国投資環境について改善すべきと我が国企業が捉えている課題(法制の不透明な運用など)を含め、調査結果をアジアをはじめ多数の開発途上国の政府関係者に説明しました。マレーシアでは、現地日本人商工会議所とマレーシア国際貿易産業大臣、在マレーシア日本大使、地場企業代表者との間の協議会に参加、現地日本企業より要望事項をマレーシア側に伝える一方、マレーシア側からは投資環境改善に向けた具体的な取り組みにつき説明がありました。
- **ガーナ・ザンビア**
本行は、カンボジア、ラオス(2004年度)、ケニア、ウガンダ、タンザニア(2005年度)に対し、国連貿易開発会議(UNCTAD)と共同で投資環境整備に係る政策提言を実施しましたが、今年度はこれに続き、ガーナ、ザンビアに対して同様の政策提言を行いました。提言書(Blue Book)においては、各国政府が短期間(1年以内を目処)で実施可能な、効果的かつ現実的な行動計画を提示しており、これらの国々の投資環境整備が進むことで、我が国企業による直接投資の促進が期待されます。
- **フィリピン**
フィリピンの貿易産業省と共同で、日系企業をはじめとするフィリピン進出企業、国際機関等の援助機関、フィリピン政府関係省庁等を対象とした投資環境セミナーを開催しました。このセミナーではインフラ整備や汚職対策等を速やかに実行してほしいとの現地日系企業からの要望を紹介すると共に、

今後の投資環境改善の方法について参加者間で意見交換を行い、インフラ整備の重要性等についての共通認識を醸成しました。

➤ ベトナム

日越両国の官民が協力してベトナムの投資環境改善に取り組む「日越共同イニシアティブ」は、第1フェーズが2005年に終了しましたが、2006年2月より第2フェーズが立ち上げられ、インフラや法制度整備等、投資環境改善に向けてベトナム政府当局への働き掛けを行いました。同イニシアティブ第1フェーズによる官民一体となった投資環境改善の取り組みの結果、我が国の対越直接投資額は2003年の1.0億ドルから2006年の9.3億ドルへと飛躍的に増加しています。ベトナムは2007年1月にWTOへの正式加盟を果たし、同月には我が国との間で経済連携協定に向けた交渉を開始する等、今後も更なる我が国企業の進出が見込まれ、投資環境改善の取り組みは一段と重要性を増しています。

・ 開発途上国における投資環境改善を図るべく、以下のような制度面の改革に向けた支援を行いました。

- インドネシアにおいて、世界銀行、アジア開発銀行と協調融資にて「インフラ改革セクター開発プログラム」を供与しました(2007年3月)。本件は、法制度の整備や運用の徹底により、民間セクターのインフラ投資促進等のための政策・制度改革を支援するものです。
- ベトナムに対し、世界銀行やアジア銀行等と協調しつつ、第5次貧困削減支援借款を供与しました(2007年3月)。本件は、金融セクター改革、民間セクター開発、貿易自由化等の市場経済化と国際経済への統合を強化し、投資環境改善に資するものです。

開発途上国における事業環境変化への機動的対応・業況把握の拡充

- ・ 開発途上国においては、政治経済体制の変更等により、我が国企業の事業環境が大きな影響を受けることがあります。民間企業単独ではこうした環境変化に対応することが困難な場合もあり、本行の有するネットワークや情報力を活用し、現地日系企業の事業展開を支援することが重要です。
- タイでは2006年9月の政変により政権が交替し、その後、投資関連法制の一部が改定されました。本行は、改定の内容や今後の見通し等につきタイ政府当局にヒアリングを行い、我が国企業の情報ニーズに応えました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 国際的事業展開を進める我が国企業に対して、本行の調査業務成果や外部機関とのネットワークを通じた世界各国の事業・投資環境に関する豊富な情報を提供することが一層期待されています。今後も引き続き、本行の有するノウハウやネットワークを最大限に活用し、開発途上国の投資環境整備や個別案件の円滑な進捗を図り、日本企業の事業展開を支援することが重要です。